

PL 病院は令和 5 年 8 月 1 日より、紹介受診重点医療機関に選定されました

☆☆☆紹介受診重点医療機関とは☆☆☆

紹介患者への外来を基本とする医療機関として都道府県から選定された病院のことです。

地域のかかりつけ医機能を担う医療機関（診療所など）から紹介を受けて受診し、状態が落ち着いたら逆紹介を受けて地域のかかりつけ医機能を担う医療機関に戻るといった受診の流れを目指した国の医療施策となります。

☆☆☆当院を初めて受診される方へのお願い☆☆☆

厚生労働省は、医療機関の「外来機能分化」を進める方針を出しており、症状が安定した患者様は、紹介元のかかりつけ医や地域のクリニック等の医療機関へ紹介すること（以下、逆紹介）が望ましいとしています。

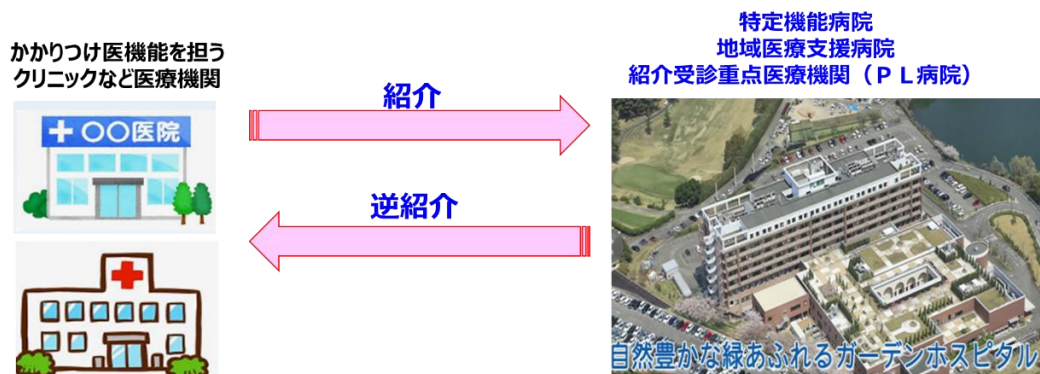
当院は、地域医療を担う病院として、急性期の患者様や他の医療機関での治療が困難な患者様をより多く受け入れる役割を担っていることから、逆紹介を推進してまいります。

つきましては、治療方針や処方内容が決まり、病状が安定した患者様につきましては、当院の担当医より紹介元のかかりつけ医や地域のクリニック等の医療機関へ逆紹介を提案することがございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、当院では、地域の各医療機関との連携を推進することを目的に「登録医制度」を制定しております。地域の診療所をお探しの患者さんには「登録医一覧」よりお近くの医療機関をご参考にしてください。また、当院の入退院支援・地域連携センターでは「登録医一覧」にない医療機関も大阪府医療機関情報等に基づいて適切な医療機関を紹介いたします。

※PL 病院の登録医一覧につきましては、下記のアドレスまたは QR コードでご確認いただけます。

<http://www.plhospital.or.jp/contents/gNavi2/torokui.html>



* 厚生労働省「外来機能分化」のイメージ図

☆☆☆制度に関するご説明、ご意見、お問い合わせ先☆☆☆

制度に関する内容・・・医事課まで

かかりつけ医・逆紹介に関する内容・・・入退院支援・地域連携センターまで

厚生労働省のホームページ <https://www.mhlw.go.jp/> 厚生労働省保健局医療課